

平成 27 年 3 月 20 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号  
 ヘルスケア&メディカル投資法人  
 代表者名 執行役員 吉岡 靖二  
 (コード番号 3455)

資産運用会社名  
 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 吉岡 靖二  
 問合せ先 取締役財務管理部長 内田 和生  
 TEL:03-5204-2355

### 資金の借入れ及び金利スワップの設定に関するお知らせ

ヘルスケア&メディカル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり総額140億円の資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）の実行及び金利スワップの設定をいたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### I. 資金の借入れ

##### 1. 借入内容

区分	借入先	借入金額	利率（注3） （注4）	借入実行日	借入方法	返済期日 （注6）	返済 方法	担保
短期	株式会社三井住友銀行	10 億円	基準金利＋ 0.25%	平成 27 年 3 月 20 日	左記借入先 を貸付人と する平成 27 年 3 月 18 日付の個別 タームロー ン貸付契約 に基づく借 入れ	平成 28 年 3 月 22 日	期限一 括弁済 （注7）	無担保 無保証
長期	株式会社三井住友銀行を アレンジャーとする協調 融資団（注1）	60 億円	基準金利＋ 0.20%			平成 29 年 3 月 21 日		
	株式会社三井住友銀行を アレンジャーとする協調 融資団（注2）	70 億円	基準金利＋ 0.30%（注 5）			平成 30 年 3 月 20 日		

（注1） 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、日本生命保険相互会社、株式会社りそな銀行、信金中央金庫、株式会社西日本シティ銀行、株式会社東日本銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社三重銀行により組成されます。

（注2） 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、日本生命保険相互会社、株式会社りそな銀行、株式会社七十七銀行、第一生命保険株式会社及び株式会社広島銀行により組成されます。

（注3） 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

（注4） 利払期日は、平成 27 年 4 月 20 日を初回として、以後毎月各 20 日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。

利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、原則として、当該利息計算期間の直前の利息計算期間に係る利払期日の 2 営業日前において一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR のうち、1 ヶ月の利率をいいます。なお、初回の利息計算期間に対応する基準金利は 0.13000%です。一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) をご参照ください。

（注5） 金利スワップ契約により支払金利を固定化しております。詳細につきましては、後記「II. 金利スワップの設定」をご参照ください。

（注6） 返済期日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

（注7） 本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ及び金利スワップの設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

## 2. 借入の理由

平成 27 年 2 月 17 日に提出した有価証券届出書の「第二部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／2 投資方針／(2) 投資対象／④取得予定資産の概要」に記載の不動産信託受益権 11 物件（アクアマリン西宮浜、アズハイム光が丘、アズハイム文京白山、レストヴィラ町田小野路、レストヴィラあざみ野、さわやか立花館、さわやか和布刈館、さわやか田川館、グッドタイムホーム不動産前、Cアミーユ淡路駅前、Cアミーユ神戸上沢）（取得価格の合計 19,555 百万円）（注）の取得資金の一部に充当するため。

（注）物件取得の詳細につきましては、本投資法人が本日付で発表しております「国内不動産信託受益権の取得完了に関するお知らせ（11 物件）」をご参照ください。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

合計 140 億円

### (2) 調達する資金の具体的な使途

取得資産の取得資金の一部に充当します。

### (3) 支出予定時期

平成 27 年 3 月 20 日

## 4. 本借入れ後の借入金等の状況

（単位：百万円）

		本件実行前	本件実行後	増減
有利子負債合計	短期借入金（注）	—	1,000	+1,000
	長期借入金（注）	—	13,000	+13,000
	借入金合計	—	14,000	+14,000
	投資法人債	—	—	—
	借入金及び投資法人債の合計	—	14,000	+14,000
	その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計		—	14,000	+14,000

（注）短期借入金とは返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。

## II. 金利スワップの設定

### 1. 設定の理由

後記「2. 設定の内容」に記載の平成 27 年 3 月 18 日に締結した個別タームローン貸付契約に基づく借入れについて、金利の支払いの固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするため。

### 2. 設定の内容

＜金利スワップ契約を締結した借入れ＞

区分	借入先	借入金額	利率	借入実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保
借入れ	株式会社三井住友銀行を アレンジャーとする協調 融資団	70 億円	基準金利＋ 0.30%	平成 27 年 3 月 20 日	左記借入先 を貸付人と する平成 27 年 3 月 18 日付の個別 タームロー ン貸付契約 に基づく借 入れ	平成 30 年 3 月 20 日	期限一括 弁済	無担保 無保証

＜上記借入れに係る金利スワップ契約＞

①相手先	三井住友信託銀行株式会社
②想定元本	70 億円
③金利	固定支払金利 0.16600% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR ただし、初回（適用期間は平成 27 年 3 月 20 日から平成 27 年 4 月 19 日まで）及 び最終回（適用期間は平成 30 年 2 月 20 日から平成 30 年 3 月 19 日まで）の変動 受取金利は、全銀協日本円 TIBOR に基づき線形按分の方法により算定される当該 期間に対応する基準金利となります。
④開始日	平成 27 年 3 月 20 日
⑤終了日	平成 30 年 3 月 20 日
⑥利払日	利払日は、平成 27 年 4 月 20 日を初回とし、以後毎月各 20 日及び元本返済期日（同 日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業 日とします。）

（注）本金利スワップ契約締結により、上記借入れに係る金利は、実質的に 0.46600% で固定化されます。

## III. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成 27 年 2 月 17 日に提出した有価証券届出書の「第 二部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

\*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hcm3455.co.jp>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ及び金利スワップの設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。